

春日井市告示第 23 号

令和 2 年第 1 回春日井市議会定例会において議決を経た令和元年度春日井市一般会計補正予算ほか 2 件の補正予算及び令和 2 年度春日井市一般会計予算ほか 11 件の予算の要領は、次のとおりである。

令和 2 年 3 月 17 日

春日井市長 伊 藤 太

## 令和元年度春日井市一般会計補正予算（第4号）

### （歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,250,222千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ106,240,866千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

### （継続費の補正）

第2条 継続費の変更は、「第2表 継続費補正」による。

### （繰越明許費）

第3条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第213条第1項の規定により翌年度に繰り越して使用することができる経費は、「第3表 繰越明許費」による。

### （地方債の補正）

第4条 地方債の変更は、「第4表 地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1 市 税		51,453,300	600,000	52,053,300
	1 市 民 税	22,339,000	530,000	22,869,000
	4 市たばこ税	1,605,000	70,000	1,675,000
16 国庫支出金		15,331,539	894,817	16,226,356
	2 国庫補助金	2,719,060	894,817	3,613,877
17 県支出金		6,846,382	175,610	7,021,992
	2 県補助金	1,965,203	175,610	2,140,813
19 寄附金		103,000	113,095	216,095
	1 寄附金	103,000	113,095	216,095
20 繰入金		3,197,929	△ 1,282,024	1,915,905
	1 繰入金	3,197,929	△ 1,282,024	1,915,905
21 繰越金		972,467	812,466	1,784,933
	1 繰越金	972,467	812,466	1,784,933
22 諸収入		4,348,721	46,758	4,395,479
	4 受託事業収入	4,530	1,900	6,430
	5 雑入	3,379,022	44,858	3,423,880
23 市債		9,147,300	889,500	10,036,800
	1 市債	9,147,300	889,500	10,036,800
歳入合計		103,990,644	2,250,222	106,240,866

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
2 総務費		12,438,677	112,500	12,551,177
	1 総務管理費	10,542,471	112,500	10,654,971
3 民生費		43,710,674	168,416	43,879,090
	1 社会福祉費	22,089,592	92,647	22,182,239
	2 児童福祉費	16,260,550	38,137	16,298,687
	3 生活保護費	5,357,532	37,632	5,395,164
4 衛生費		9,904,101	1,181	9,905,282
	1 保健衛生費	4,967,567	1,181	4,968,748
8 土木費		11,812,168	1,047,725	12,859,893
	4 都市計画費	8,317,471	1,047,725	9,365,196
10 教育費		10,544,048	920,400	11,464,448
	2 小学校費	2,217,135	478,200	2,695,335
	3 中学校費	1,291,413	442,200	1,733,613
歳出合計		103,990,644	2,250,222	106,240,866

第 2 表 継続費補正

変 更

(単位：千円)

款	項	事業名	補 正 前			補 正 後		
			総 額	年度	年割額	総 額	年度	年割額
土木費	河川費	熊野桜佐地区 雨水 1 号 調整池整備	1,296,000	30	160,000	1,665,000	30	160,000
				元	850,000		元	850,000
				2	286,000		2	655,000
	都市 計画費	名鉄味美駅 周辺整備	1,120,000	元	300,000	1,120,000	元	352,500
				2	820,000		2	767,500

第 3 表 繰越明許費

(単位：千円)

款	項	事業名	金額
民生費	社会福祉費	老人福祉施設 非常用自家発電設備整備補助	7,580
		老人福祉施設非常用 自家発電設備・給水設備整備補助	16,660
土木費	都市計画費	熊野桜佐土地区画整理事業	65,060
		高座線整備	63,400
		J R 春日井駅南東地区 市街地再開発事業補助	944,330
教育費	小学校費	小学校 I C T 教育環境整備	478,200
	中学校費	中学校特別教室空調機設置工事	223,000
		中学校 I C T 教育環境整備	219,200

第 4 表 地方債補正

変 更

(単位：千円)

起債の目的		補正前			補正後					
		限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	
土木債	都市計画事業	1,914,300	普貸又証発 通借は券行	4.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる政府資金及び地方公共団体金融機関資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	政府その他の金融機関の資金については、その融資条件による。ただし、財政の都合により据置期限及び償還期限を短縮若しくは繰上償還又は低利に借り換えることができる。	2,264,400	補前同	正にじ	補前同	正にじ
教育債	義務教育整備事業	969,400				1,508,800				

令和元年度春日井市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ14,404千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ26,439,762千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款・項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
3 繰入金		2,466,421	14,404	2,480,825
	2 基金繰入金	88,373	14,404	102,777
歳入合計		26,425,358	14,404	26,439,762

歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
6 諸支出金		40,000	14,404	54,404
	1 償還金及び還付加算金	40,000	14,404	54,404
歳出合計		26,425,358	14,404	26,439,762



## 令和元年度春日井市公共下水道事業会計補正予算（第2号）

（総則）

第1条 令和元年度春日井市公共下水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（業務の予定量の補正）

第2条 令和元年度春日井市公共下水道事業会計予算（以下「予算」という。）

第2条第4号に定めた熊野桜佐地区雨水幹線等整備事業の業務の予定量を次のとおり改める。

(4) 主要な建設改良事業	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
熊野桜佐地区雨水幹線等整備事業	814,828千円	250,000千円	1,064,828千円

（資本的収入及び支出の補正）

第3条 予算第4条に定めた資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

収 入	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
第1款 資本的収入	7,436,093千円	289,800千円	7,725,893千円
第1項 企 業 債	5,256,300千円	150,400千円	5,406,700千円
第2項 出 資 金	927,419千円	20,000千円	947,419千円
第3項 補 助 金	1,216,505千円	119,400千円	1,335,905千円
支 出			
第1款 資本的支出	9,823,999千円	289,800千円	10,113,799千円
第1項 建設改良費	5,607,174千円	289,800千円	5,896,974千円

(企業債の補正)

第4条 予算第6条に定めた起債の限度額を次のとおり改める。

(単位：千円)

起債の目的	限度額	
	補正前	補正後
公共下水道事業	5,256,300	5,406,700